

# 令和6年度群馬県立聾学校高等部生徒募集要項

## 1 募集人員

第1学年 普通科  
(普通コース・生活コース) 11名  
情報デザイン科

## 2 応募資格

群馬県に居住している者で、次に該当する者とする。

普通科、情報デザイン科:聴覚障害のある者で中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和6年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和6年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者

## 3 通学区域 全県一区

## 4 出願手続

### (1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は、事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和5年12月20日(水)

受付 9:30～9:55

募集説明等 10:00～11:00

イ 説明会会場 群馬県立聾学校

### (2) 出願期間及び志願先変更期間(期日、時間厳守)

事項	期間	時間
入学願書受付	令和6年 2月 2日(金)	9:00～16:00
	2月 5日(月)	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和6年 2月 8日(木)	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和6年 2月14日(水)	9:00～16:30

### (3) 提出書類

ア 入学願書

出願について、第2希望まで記入する。ただし、第1志望が普通科生活コースの場合、第2志望は記入しなくてもよい。

イ 受検票

ウ 調査書(出身学校長作成)

エ 身体障害者手帳等の写し

オ 普通科生活コースを希望する場合、療育手帳等を有していればその写し

(知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者は除く。)

### (4) 入学願書の提出

出願者は出身学校長を経由して、入学願書に必要な書類を添えて、群馬県立聾学校長あて提出する。

### (5) 受検料 無料

## 5 入学者の選抜

(1) 期日 令和6年2月21日(水)

第1志望が普通科普通コース、情報デザイン科の場合

受付 8:00～ 8:30

学力検査 9:00～13:55

面接 14:10～

第1志望が普通科生活コースの場合

受付 8:00～ 8:30

学力検査 9:00～10:40

面接 10:50～

(2) 場所 群馬県立聾学校

(3) 方法 学力検査(国語、数学、社会、理科、英語)及び面接、調査書を総合的に判定し、選抜する。

第1志望が普通科生活コースの場合、学力検査は国語、数学のみとする。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 携帯品は次のとおりとする。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規(ただし、公式や角度等の記入してあるものは使用できない。)、上履き、昼食は各自用意すること。

なお、問題解答の参考となるもの(計算機能の付いた時計等)は携帯できない。

## 6 合格者の発表

(1) 期日 令和6年3月5日(火) 9:00～

(2) 場所 群馬県立聾学校 高等部棟玄関前

(3) 入学説明会 合格発表後(9:30より)入学説明会を実施する。

※ 書類の配布と説明を行うので必ず出席すること。

(4) その他

ア 電話等による問合せには応じない。

イ 合格発表当日、事情があり登校できない場合は、事前に必ず連絡すること。

ウ 連絡なく登校しない場合は、入学を辞退したものと見なす。

## 7 学力検査結果の提供

(1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点

(2) 受付期間 令和6年3月6日(水)から4月4日(木)までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間

(3) 受付の時間及び場所 9:00～16:00 聾学校事務室

(4) 提供の対象者 受検者本人(代理は認められない。保護者の同席は可。)

(5) 必要書類 受検票

(6) その他 電話等による問合せには応じない。

## 8 再募集

(1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月5日(火)の合格発表後に募集人員を発表する。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月14日(木)、15日(金)	3月19日(火)	3月25日(月)

入学願書受付時間 3月14日(木) 9:00～16:00

3月15日(金) 9:00～12:00

※ なお、2月21日(水)に本校を受検した場合には、再募集の受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
- (3) 選抜については、「5 入学者の選抜」の(2)～(4)に準ずる。
- (4) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和6年3月26日(火)から4月24日(水)までの土曜日及び日曜日を除く期間

イ 他は「7 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

## 9 追検査

- (1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜	合格者の発表
3月6日(水)	3月11日(月)

- (2) 募集人員は若干名とし、募集定員には含めない。
- (3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立聾学校長に伝え、令和6年2月27日(火)正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。
- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。
- (5) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和6年3月12日(火)から4月10日(水)までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間

イ 他は「7 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

## 10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立聾学校
所在地	〒371-0803 前橋市天川原町 1-4
電話	(027) 223-3233
FAX	(027) 243-6255